

平成28年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開催 平成29年2月3日（金）午後1時30分～3時20分

場所 一宮市役所本庁舎14階1401会議室

出席者 委員12人、代理出席者4人

運営会議メンバー7人、障害者基幹相談支援センター2人、障害者相談支援センター1人、事務局8人

1. あいさつ

- ・事務局あいさつ
- ・会長あいさつ
- ・議事録署名者の確認
- ・傍聴人の入場（2名）

2. 議題

(1) 個別支援会議（相談支援連絡会）の報告について（個人情報があるため要旨のみ）

○相談支援専門員：

[対象者] ・30代女性、精神障害。

・家族構成：夫、子ども3人。（3人とも発達障害）

[状況] ・以前から子育てに不安があったが、徐々に改善したところで、関係機関の対応に不信感を抱いた。また、子育ての疲弊が重なり、個別支援会議を開催。

[対応] ・関係機関のつながりを優先して対応していく。

[課題] ・関係機関との信頼関係。

・関係悪化時の速やかな対応。

・インフォーマルな支援の活用。

(2) 生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、運営会議、日中活動事業所連絡会、触法障害者支援連絡会議の報告について

○生活支援部会部会員：

生活支援部会の報告をします。部会の下部組織にヘルパー連絡会、ホーム連絡会、医療的ケアネットワークと3つあるので、それも合わせて報告します。

まず、福祉の仕事を知るための福祉事業所見学バスツアーについてです。生活支援部会が立ちあがった時からずっと行っています。人材育成の柱になっています。地域の中で、まだ障害福祉に出会ったことのない方たちを中心に、福祉事業所の見学をしてもらい、人材を発掘する試みをしています。今年度第2回目を10月27日に行い

ました。就労継続支援 B 型、グループホーム、放課後等デイサービス、基準該当の生活介護を見学しました。参加者は 15 名でした。ツアーに参加して障害福祉の仕事に就いてみたいと思った方は 8 名、いい意味で障害福祉の仕事についてのイメージが変わった方は 8 名というアンケート結果でした。今回はハローワークの協力をいただき、現在求職している方にもこのツアーについて案内してもらいました。求職している方が、直結して障害福祉の仕事につながることを期待しています。さらには、今すぐには仕事に就けない方が、将来的には携わっていききたいという気持ちを育てていく種まき作業を行うことができました。

次に警察プロジェクトです。今回は精神科病院のデイケアで行いました。目的は、障害のある方が地域で暮らしていく上で、警察官を身近に感じてもらうことや、警察官も障害のある方たちのことを理解してもらうことです。印象に残っていることは、参加者の方が、警察官に「僕たちのことをどう思うか」と質問をしました。警察官は、一市民と何ら変わりありませんという主旨の発言をしました。地域生活を送る上で、大事なことを伝えてもらいました。今後も継続して行っています。アンケートには、「交通違反や罰則金の金額を聞いてびっくりした」「警察官も日々勉強し、努力していることは知らなかった」という感想がありました。

次にヘルパー連絡会です。これも部会が発足してから継続して行っています。居宅介護支援事業所同士の連携、研修等を目的としています。10月には講師として当事者の方を招き、トーク&ライブの形で講演してもらいました。いつもとは違った企画でしたが、障害のある方たちの見方を変えることができたこと、アンケートから伺えました。「支援者を名乗った時点で上から目線、上下関係ができていませんか」という言葉に感銘し、自身の立ち位置を見直したいという感想もありました。その他に、ヘルパー連絡会の中で行ってきたことに、「居宅介護の利用に関すること」について提言書をまとめました。これは昨年春に一宮市から居宅介護の内容について、身体介護と家事援助の区別を変更した点について、ヘルパー事業所から困るという声が上がりました。そのためこの連絡会を使い、事業所から意見を聞き、福祉課の担当の方に聞いてもらう機会を設けました。

次に医療的ケアネットワークです。医療依存度の高い、医療的ケアが必要な子どもがたくさんいます。NICU を退院して地域に出てきた子たちの支援をすることに、法律も含めて制度が進んでいません。その中で、地域の中でネットワークを作り、支える仕組みを作りたいと考えています。現在行っているのは、医療的ケアを必要としている子どもの数を把握することです。これについては、医師会とも協力しています。また、医療的ケアが必要な方が、誕生から生を終えるまでどのような支援を必要とするかのライフステージマップの作成、来年度についてはシンポジウムの開催を予定しています。

次にホーム連絡会です。居住系事業所のネットワーク作り、意見交換を行っています。グループホーム数が足りない、障害の重たい方の受け入れが難しい、運営の難しさもあることから、色々な意見交換を行っています。現在、ホーム連絡会ではホームの運営の難しさに対して、行政に後押しをしてもらえるような内容をまとめています。例えば、重度の方を受け止めるための補助、グループホーム利用者の日中活動につい

て、支援する仕組み、スプリンクラーの問題等をまとめ、次回の本会までには提言したいと思います。

#### ○会長：

福祉事業所の見学バスツアーに参加した方で、実際に就職したなどという情報はありますか。

#### ○生活支援部会部会長：

バスツアーを行った後に、ボランティアをしてみたい、体験をしてみたい、働きたいというところまでとりまとめをしています。実際に何人かの方は、そのまま就職となるケースがあります。それ以外にも、数年たってから働きたいと言っている方もいます。すぐに就職に結びつかなくても、将来に向けた種まきの意味も含んでいます。データとして正確に整理はしていません。

#### ○発達支援部会部会長：

発達支援部会の報告をします。最初は、放課後等デイサービス事業所連絡会についてです。年3回の予定で企画し、第1回目を6月20日、第2回目を10月17日に開催しました。参加事業所は2回ともほぼ同じでした。欠席事業所には部会員が訪問し、主旨を説明し、参加してもらえるよう働きかけていくことにしました。また、新たにできた事業所においても同様に足を運び、参加してもらえるようにしていきます。参加する方が進んで学ぶ機会が増えるよう、情報交換や研修の案内、発達支援部会の活動の様子も知らせながら、継続していこうと考えています。第2回目は障害別にグループ構成をしたことで、情報の共有もできました。それぞれのグループで意見が多く出て、雰囲気もよかったです。第3回目については、2月20日に予定しています。講演会を予定しており、テーマは「支援を見直す！放課後等デイサービス事業所の取り組み」「行動障害のある方の支援について」です。どのように関わったらいいのか、ハウツーを知りたい支援者が多いですが、障害の特性などの知識があった上で、一人ひとりの見立てを丁寧に考えていくことを伝えていきたいです。来年度も年3回で実施していく予定です。放課後等デイサービス事業所のガイドラインの話題も取り上げていきます。不安を抱えている事業所が、どうしたらいいのか分からないと言える場となり、障害特性などの知識を共有、使える社会資源やツールの共有、新しい情報を取り入れる機会としていきたいです。

次にサポートブックについてです。ウェブサイトアップし、必要な部分を各自で印刷できるように準備しています。また、事業所で行動援護をする際、外出支援の携帯用にサポートブックをA6版に縮小し、コンパクトにして持ち運ぶ方法もあることも伝えていきたいです。保護者の方には、「記入しなさいよ」「この支援計画を綴じるおくほうがいいよ」と利用方法を知らせてきました。また、子どものステージが上がる時、保育園入園時、小学校入学時にはサポートブックを持参して、子どもの姿を伝えていくことを保護者に話してきました。支援者もサポートブックの活用を意識できるように伝えていきたいと考えています。利用方法を伝えるだけでなく、一緒に記入

する場を設けることも必要だと思っています。

次にペアレントプログラムについてです。9月から講師に来てもらい、1クール6回で実施しました。子育て中の保護者の方が、子どもの困った行動に悩んだり、どのように関わったり、援助したらいいかアドバイスができるように保育士、保健師にも学んでもらいました。9月から始まったクールが終わり、2クール目は12月16日から3月17日まで計画して進めています。現在は1クール目に参加した保育士や保健師が主となり、保護者の方にアドバイスできるようプログラムを展開しています。平成29年度においても、継続して困り感のある保護者の方に、プログラムに参加してもらうように準備しています。また、ペアレントプログラムを実施できる指導者を養成するために保育士や保健師を募っていこうと考えています。

今年度、発達支援部会主催の講演会は3月13日に開催します。「皆さんに知ってほしい発達障害のこと」と題して、発達障害のことや保護者のメンタルヘルスケア、幼少期の育児の大切さを話してもらいます。最後になりますが、一宮市の療育支援体制の在り方について、将来を見据え、関係機関がどのように連携を取り、また整備していけばいいか、意見をまとめられたらと思っています。

#### ○就労支援部会部会長：

就労支援部会の報告をします。毎年、愛知県労働局主催で障害者就職面接会が開催されています。今回、就労支援部会とハローワークの協力で、障害者就職面接会の模擬面接会を開催することとなりました。細かい内容はまだ未定ですが、次回の本会で報告できればと思います。

今年度の主な取り組みとして、4月から支援が必要なお子さんのお仕事体験活動を行っています。全国でふれジョブという名前の活動があります。これをモデルとして、一宮市でも保護者が中心となったサークルを立ち上げました。週1回1時間、地域のお店や企業に行き、お仕事の体験をするということを行っています。4月から活動しているお子さんは順調に活動しています。お子さんに関して、いい影響があると聞いています。現在は花屋、美容院で活動しています。月に1回定例会を開催し、取り組みの様子などを交流しています。また、この活動にはボランティアがつくことがミソです。ボランティアや受け入れ企業は募集している現状です。このサークル以外にも、一宮市でどんどん広がっていけばいいなと思っています。部会としてもバックアップしていければと考えています。また、木曽川図書館にも協力いただき、体験活動をさせてもらっています。

次にいちのみやナゾマチプロジェクトについてです。今年度、市内社会福祉法人主催の祭りに参加しました。お子さんや家族連れを中心にそれぞれ100名以上の参加がありました。指文字を使わなければならない問題を作るなど、少しでも福祉に興味を持ってもらえるように工夫しました。今度も地域の障害福祉の啓発につながるものにしたいです。

次に農業分野における障害者雇用についてです。障害者就業・生活支援センターが中心となり、農福連携会議を立ち上げました。農協の協力もあり、農業に関する就労の場が広がっています。今後具体的になっていくと思うので、次回以降報告します。

次も障害者就業・生活支援センターが中心となり、稲沢市と共同し、特別支援学校や障害者雇用モデル企業の見学会を実施しました。これまで参加していなかったような企業の参加がありました。

就労支援機関マップを3年前に発行しました。今年度中に更新する予定で動いています。最後に、福祉マルシェ i・愛・逢マーケットについてです。昨年10月で3周年を迎えました。これまで6法人で行ってきましたが、今月から2法人新しく加わり、地域に広がりながら定着していけばと思います。

#### ○会長：

運営会議の報告は資料のみの報告となります。

#### ○運営委員：

日中活動事業所連絡会の報告をします。3ヶ月に1回の頻度で開催しています。平成24年から始まり、18回開催しています。参加者は約40名です。障害福祉サービス事業所、特別支援学校、聾学校、障害者相談支援センター、障害者基幹相談支援センター、福祉課が参加しています。情報交換が主ですが、ここ数回は会の後半でグループに分かれて交流を行っています。そもそも日中活動事業所連絡会は、学校卒業後の行き先が無い方を作らないという強い思いがある中で立ち上がった経緯があります。みんなで協力、共同して課題を乗り越えていくという気持ちです。

交流の中では人材確保、人材定着は大きなテーマとなっています。また、去年は九州で大きな地震がありました。防災対策も抜き差しならない課題になります。また、7月には神奈川県で障害者施設入所者への悲しい事件がありました。決して他人事ではないことであり、この地域でも考えなくてはなりません。その他にも、実際にケース検討をしてみたいという意見もありました。

日中活動の行き先がないことがないようにするために取り組んでいますが、実際に難しい面もあります。例えば、定員に空きがあり、まだ受け入れができる状況ですが、行動障害のある方、医療的ケアが必要な方の希望がありました。処遇困難な方だが、定員に空きがある。しかし、職員配置ができない、配置をするための財源がないなど問題を抱えています。実際に現在利用している方の命や安全を守ることができるのかということも出てきます。一方で応諾義務があるではないかという意見も出ました。それでも何とかしたいという強い気持ちでやっています。

#### ○本会委員：

先ほど報告の中にあつたように、夏に悲しい事件が起きました。それ以前から、特別支援学校のほうでは不審者対策ということで、保護者には保護者パスポートというものが配られています。来校の際には、身分署名の形をとっています。車で来たら正門を開け、駐車場に行く前に門を閉めるようにと徹底しています。先日、新聞の記事で県の予算で防犯カメラを学校に取りつけてもらえることになりました。事件が起きてからの対応では遅いとは思いますが、整備されていくと安心です。日中活動の事業所ではそういった不審者対応など対策はとっていますか。

### ○運営委員：

連絡会の交流の中で様々な意見があり、きりが無いという意見も出ました。そこだけではこのテーマの解決は難しいという意見もありつつ、実際に入口にさすまたを置いている事業所もありました。心として、防犯は大事ですが、一方で、障害者権利条約に基づいて、自分が好きなところで選んだ暮らしができなければいけないと思います。障害者も健常者も関係なく、普通に暮らしている雰囲気はどう作るかも大事だと思います。

### ○障害者基幹相談支援センター相談員：

今回初めて、触法障害者支援連絡会議について報告します。今までは、連絡調整会議ということで、障害者基幹相談支援センターの活動報告の中で、報告していました。平成28年11月に触法障害者支援連絡調整会議が障害者自立支援協議会の組織に位置付けられました。それに伴い、名称も変更となりました。

平成24年の個別支援会議で、罪を犯した障害者の支援の困難さが課題として挙げられました。触法障害者支援の体制について考えるべきではないかと、運営会議でも議論となりました。障害者基幹相談支援センターが中心となり、支援体制を検討することとなったのが調整会議の始まりです。

平成25年12月に第1回触法障害者連絡調整会議を開催しました。市内障害福祉関係者以外に、保健所、保護観察所、定着支援センター、弁護士など幅広い関係者に集ってもらいました。まずは、それぞれの関係機関が、どんな支援をしているのか知るところから始まりました。年に3、4回会議を開催し、少しずつ法律の理解を深め、支援体制の基盤が整ってきたので、連絡調整会議から連絡会議に移行しました。

今年度は、6件の相談がありました。全件とも起訴される前の入口支援として介入しています。相談者としては、会議に出席している弁護士、定着支援センターが主でしたが、今年度は検察庁や他地域の弁護士からの相談がありました。連携の輪が広がっている印象です。介入の仕方は慣れてきたものの、まだまだ支援が十分とは言えません。介入したものの、地域生活に定着しない方が多いのが現状です。福祉だけでは支えられない部分を他機関とどのように連携、協力していくかが課題として残されています。今後も連絡会議の中で、一つひとつの課題と向き合っていきたいと思います。

## (3) 障害者基幹相談支援センターの活動報告について

### ○障害者基幹相談支援センター相談員：

障害者基幹相談支援センターの活動報告をします。まず、相談支援体制の強化に関することです。サービス等利用計画のレベルアップを目的に点検、評価を行っています。今年度は特定相談支援事業所を訪問し、アセスメントや計画への落とし込みについて、一緒に学習する活動を始めました。

次に、地域連携強化、事業所支援に関することです。障害福祉事業所や相談支援事業所の後方支援、他職種からの相談を受け付けています。今年度は昨年度に比べ、相談件数も多くなっており、障害者基幹相談支援センターが地域に周知されてきたよう

に感じています。また、事業所から依頼を受け、障害者虐待や障害福祉についての研修を行っています。月に1回事例検討会も行っています。定例日以外でも不定期で事業所に出向き、開催することもあります。

触法障害者の支援として、個別ケースの対応や触法障害者支援に関する会議への出席、再犯防止に向けての取り組みについて、力を入れて取り組みました。

次に、地域移行・地域定着支援についてです。昨年度市内3ヶ所の精神科病院と連携、調整し、3件の地域移行を実施しました。また、障害者自立支援協議会の活動協力に関することとして、各部会の出席、月1回の相談支援連絡会の議事、進行を行っています。障害者基幹相談支援センターでは、計画相談学習会の企画を行っています。今年度は外部講師を招き、講義をしてもらう機会を多く設けました。

障害者基幹相談支援センターでは、一宮市障害者自立支援協議会ウェブサイトの管理を行っています。今年度4月からウェブサイトが立ち上がり、各部会のブログや講演会などのイベントを随時更新しています。

次に障害者の権利擁護に関することです。障害者虐待防止の啓発ということで、9月に「アンガーマネジメント」をテーマに虐待防止講演会を開催しました。146名の参加がありました。また、障害者虐待防止のために、当事者でも分かりやすい形でパンフレットを作成しました。ウェブサイトにも掲載しています。啓発のツールとして活用してください。

権利擁護の取り組みとして、成年後見センターの視察や設置の検討をしています。また、4月から障害者差別解消法の施行に伴い、差別相談専用ダイヤルを設置しています。設置後3件の相談がありますが、まだまだ少ないのが現状です。差別解消について、地域の方に周知していくのが課題です。

最後に、障害者基幹相談支援センターが対応した事例を紹介します。50代女性、障害者手帳はなく、精神障害の疑いがあります。高齢の母と二人暮らしでしたが、母が自宅で倒れた際に本人が救急車を呼ばずに、自宅のトイレに閉じこもっていました。母はそのまま病院に搬送され、施設入所となり本人だけが自宅に残る形となりました。障害者基幹相談支援センターから委託障害者相談支援センターに連絡し、定期的に状況を確認してもらうようにしました。

支援経過の中で、本人が障害者相談支援センターとの関わりを拒否してしまい、安否確認をするのが難しくなってしまいました。本人は収入もなく、見守りの必要性があると判断し、障害者基幹相談支援センターで安否確認を行うことになりました。本人が支援者との関わりを拒否しているため、週1、2回程度、郵便物や電気メーター等、家の変化で安否確認を行いました。民生委員や近所の方にも声を掛け、変化があるか見守りをお願いしました。

ある日、5日前の郵便物が回収されておらず、安否確認ができない状況になりました。福祉課とも協議し、警察と一緒に自宅に入ることになりました。その後、親族の叔父と連絡が取れたため、ガラスを割る許可を取り、自宅に入ることができました。本人は無事で、久しぶりに本人の姿を確認することができました。その後、ガラスの修理のやり取りを障害者基幹相談支援センターが間に入ることで、本人の状況を確認することができました。本人は自分で発信する力があり、生活も何とかやっているこ

とが分かりました。現在は、再び本人とつながりを持つことができるようになりました。依然として、積極的な支援を求めているので、困った時には自分から連絡するように伝えながら、定期的に電話で様子の確認を行っています。

今回の事例は、本人が関わりを拒否している中で、支援する難しさを感じました。本人と切れないように支援していくために、本人が必要だと感じてもらえる支援をしていく必要があると思いました。また、緊急時の対応について、ガラスの弁償費用のこともあり、ガラスを割り家に入るかどうかなど、判断に迷うことができました。事前に緊急時の対応について具体的に決めておく必要性を感じました。

### ○事務局：

障害者基幹相談支援センターは虐待防止センターでもあるので、それに関する報告をします。平成28年度の虐待に係る対応状況を説明します。平成27年度と比較しました。相談、通報、届け出件数についてです。養護者によるものが9件と平成27年度より減少しています。その内、虐待と認めたのは6件です。施設従事者によるものが6件と、平成27年度より増加しています。その内、虐待と認めたのは0件です。

虐待と認められた事案の被虐待者の障害種別です。養護者による虐待と認められた6件の内、知的障害が4件、精神障害が3件、身体障害が1件でした。これは愛知県から報告されているものと傾向は同じです。虐待と認められた事案の虐待種別です。身体的虐待は4件です。具体的には叩く、小突く、蹴るといった身体的な暴力です。心理的虐待は1件です。これは、怒鳴るといった内容でした。放棄、放任は1件です。このケースは、胃ろうといい、胃に直接チューブを通して栄養を送り込んでいるという医療的ケアが必要でした。しかし、家族が注入する栄養の量が不足し、体重が減少してしまうというケースでした。

養護者による障害者虐待ということで、被虐待者からみた虐待者の続柄です。母が1件、夫が2件、弟が1件、その他2件です。その他は同居の親戚でした。被虐待者の性別は男性1件、女性5件でした。愛知県の傾向と同様で女性が多いです。被虐待者の年齢です。様々な年齢で見られました。20歳未満は18歳の女性でした。虐待に対する対応状況です。分離が1件ありました。これは障害福祉サービスの利用をすることで分離することができました。分離していない5件については、虐待防止センターが介入することをきっかけに障害福祉サービスの利用や、成年後見制度の検討を始めました。どのケースも支援者が権利擁護の視点を持ち、具体的な支援を展開しています。

本日まで出席の皆様には、調査や確認、その後の支援についてご協力をいただきますので、よろしく申し上げます。

### ○会長：

6件中1件分離したケースがあったと報告がありました。分離したということは生活の場を家庭から別の場へ移すわけですが、確保についての苦労はありますか。

### ○事務局：

分離した1件は、市がもともと確保していた施設に入った訳ではなく、障害福祉サービス事業所に分離しました。分離となると、どこにその方を保護するかで苦慮しています。

#### (4) その他

- ・第4期一宮市障害福祉計画の達成状況について

##### ○事務局：

まず先に、1月15日に障害者自立支援協議会主催の講演会を開催しました。内容は障害者差別解消法についてです。116名の来場がありました。アンケート結果をみると、非常に分かりやすかったという意見が多く、好評を得たと思っています。

続いて、第4期一宮市障害福祉計画の成果指標等について報告します。福祉施設から一般就労への移行促進というテーマで、3つの指標が定められています。それが一般就労者数、就労移行支援事業利用者数、就労移行率3割以上事業所数です。最終的な基準値として、一般就労者数は平成29年度までに64人が目標値になっています。平成27年度の数字をみると43人です。就労移行支援事業利用者数に関しては、平成29年度までに176人という設定があります。平成27年度の実績は79人となっています。就労移行率3割以上事業所数は最終的には5事業所が目標値となっています。これに関しては3事業所となっています。就労移行支援事業所数が市内に7事業所しかない状況があり、厳しいところもあります。平成29年度までに求められている数値と解離していて、難しい状況にあることは認識しています。その中でも、特に一般就労者数に関しては、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所の利用者で、一般就労の見込みがある方に対して、推進していくような働きかけが必要ではないかと考えています。

##### ○本会委員：

前回の本会の時に小児期から障害を持っている、医療的ケアが必要な方に対して、システム作りができないかという検討を始めていると報告しました。その中間報告をします。現在医師会は、高年福祉課と在宅医療介護連携推進事業を行っています。その中で、在宅医療と介護のワーキングチームを作りました。今年度の目標として、小児期から障害を持った方の在宅医療に対して、上手く取り組まなくてはならないことを医師会は考えています。現在、小児在宅医療検討会を昨年から5回開催しています。在宅で医療的ケアが必要な患者の実態把握が上手く行われていない現状です。市内の医療機関などに、障害を持った方がどれくらいいるか調べさせてもらい、約110名いることが分かりました。その方に対して、現在受けている医療でいいかもしれませんが、やはり上手く在宅で医療を受けながら生活するためのネットワーク作りが大切です。今後、医療的ケアが必要な方に向けてアンケート調査を行う予定です。もう一つは、小児在宅ケア支援ガイドブックを作成し、障害を持った方に安心して医療的ケアを受けてもらうシステムづくりをしようと動いています。

##### ○本会委員：

一般就労は大きな目的の一つと思います。市内のあるショッピングセンターだと、組織を見直し、障害者専用のセクションを作り、障害者雇用につなげています。法定雇用率が改定された関係で、最新の傾向はどのような感じでしょうか。

○代理出席者：

毎年6月に障害者雇用率のデータを発表しています。法定雇用率が2.0%の中で、管轄内は1.9%と把握しています。ただし、法定雇用率未達成企業の割合は約50%です。全国の数字から見ると少し上回っています。求人についても、景気の上向きに伴い、全体的には増加していますが、障害者に特化した求人となるとなかなか厳しい状況にあります。しかし、多くの支援機関が協力し、一般企業への職場開拓、実習など広げていきたいと思っています。

(6) その他

○事務局：

平成29年度第1回の会議は7月下旬頃を予定しています。近くなったら事務局から案内します。よろしくをお願いします。

○会長：

以上を持ちまして、平成29年度第1回一宮市障害者自立支援協議会本会を終了します。

議事録署名

会長

委員

委員